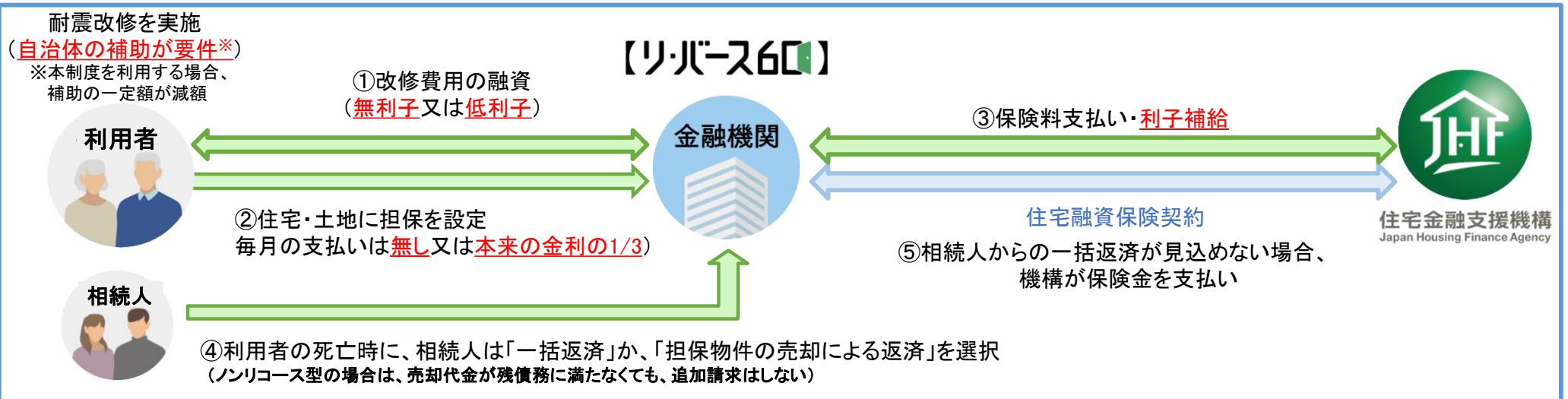


高齢者世帯の耐震化を促進するため、住宅金融支援機構の「リバース60」※¹を活用した耐震改修融資について、金融機関※²への利子補給を実施することにより、利用者に対して無利子又は低利子で提供する※³。

- ※¹ 住宅金融支援機構と提携する民間金融機関が提供する、高齢者を対象とした住宅ローン。毎月の支払いは利息のみとし、元金は利用者の死亡時に一括返済（担保物件の売却代金など）。
- ※² 【リバース60】の取扱金融機関のうち、本制度の適用を受けた商品を提供する金融機関。
- ※³ 申込年齢等に応じて、無利子化又は低利子化（本来の金利の1/3）。制度の対象となるローン商品において、利子補給を行う金利の上限有り。

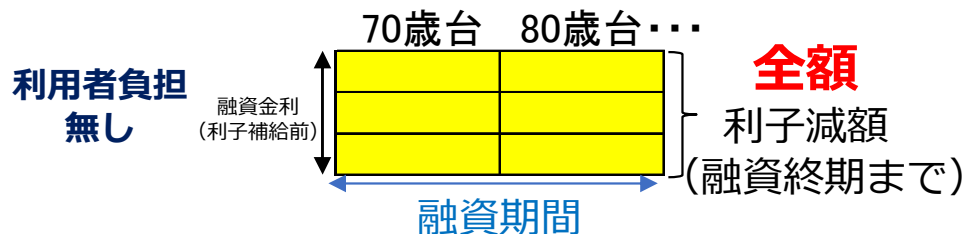
<制度のスキーム>



<利子減額幅のイメージ※> ※取扱金融機関によって、実際のローン商品において適用される減額パターンは異なる。

申込年齢が70歳以上の場合

全期間、利子の全額を減額(無利子)



申込年齢が60~69歳の場合

①60歳以降、利子の2/3を減額(低利子)

②70歳以降、利子の全額を減額(無利子)

